

令和5年度（2023年度）第1回柏崎市地域公共交通活性化協議会

（書面協議）

議 案

P 1～4 議案第1号 令和4年度（2022年度）事業報告

本協議会の令和4年度（2022年度）の事業内容について承認を伺います。

P 5～9 議案第2号 令和4年度（2022年度）歳入歳出決算（説明資料・会計監査報告含む）

本協議会の令和4年度（2022年度）歳入歳出決算について承認を伺います。

P 10～13 議案第3号 令和5年度（2023年度）事業計画（案）（説明資料含む）

令和5年度（2023年度）事業計画（案）について承認を伺います。

P 14～16 議案第4号 令和5年度（2023年度）歳入歳出予算（案）（説明資料含む）

令和5年度（2023年度）歳入歳出予算（案）について承認を伺います。

令和 4（2022）年度事業報告

1 会議等の開催状況

回数	実施時期	会 場 等	協議内容
第 1 回	R4. 5. 20 ～5. 30	書面協議	(1) 令和 3（2021）年度事業報告 (2) 令和 3（2021）年度歳入歳出決算 (3) 令和 4（2022）年度事業計画（案） (4) 令和 4（2022）年度歳入歳出予算（案）
第 2 回	R4. 6. 17 ～6. 27	書面協議	生活交通確保維持改善計画（地域内フィーダー系統確保維持計画）（案）について
第 3 回	R4. 8. 31	文化会館 アルフォーレ	(1) 路線バス椎谷線一部便の経路変更について (2) 路線バス谷根線区間廃止に伴う上米山地区代替交通の運行について (3) 越後交通(株)バス路線における小型車両の使用について（移動円滑化基準の適用除外に係る地域合意）
第 4 回	R4. 12. 16 ～12. 28	書面協議	令和 4 年度地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）の事業評価について
第 5 回	R5. 2. 15	産業文化会館	(1) 令和 5 年度にしやま号の運行範囲の変更について (2) 令和 5 年度黒姫こーたん号の運行ダイヤについて

2 事業の実施状況

【路線バス等】

(1) 路線バス高齢者割引制度

- ・令和元（2019）年10月から実施している高齢者割引制度を令和4年度も継続しました。
- ・高齢者専用回数券3種類（100円券（12枚綴り）、160円券（11枚綴り）、セット回数券（100円券×9枚、10円券×20枚））を、それぞれ一般回数券の半額で販売しました。
- ・人口減少やバスを利用できる高齢者が少なくなっているとともに、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出控え等により、専用回数券の販売数量は、減少傾向にあります。

高齢者専用回数券販売実績

単位:綴り

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
100円券	3, 132	3, 376	3, 587
160円券	4, 174	4, 407	4, 328
セット回数券	973	914	990
合 計	8, 279	8, 697	8, 905

路線バス利用実績（越後交通(株)運行市内路線）

	令和4年度	令和3年度	令和2年度
路線バス	集計中	309, 636人	261, 641人
市街地循環バス	55, 484人	56, 130人	51, 340人
合 計	集計中	365, 766人	312, 981人

(2) 西山町地域内交通「にしやま号」の利用促進事業

- ・実施期間：令和4（2022）年8月2日（火）～
令和5（2023）年3月31日（金）
- ・令和4年4月1日より再編実施した「にしやま号」の利用促進と、新型コロナウイルス感染症の拡大などで利用者が落ち込んでいる雪割草の湯の利用回復を図ることを目的として、入浴割引キャンペーンを実施しました。
- ・「にしやま号」乗車時に利用者にお渡しする一日乗車券を雪割草の湯受付で提示することで入浴料を100円引きにし、値引き分について補償しました。



にしやま号 雪割草の湯割引キャンペーン実績

	大人	小・中学生	乳幼児	合計
利用人数	10人	4人	12人	26人
補償額	1, 000円	400円	0円	1, 400円

にしやま号の利用実績（令和３年度と令和４年度の比較）

	再編前（令和３年度）	再編後（令和４年度）
のべ利用者数	2, 0 7 1 人	2, 5 8 5 人
運行日数	2 4 5 日	1 4 6 日
１日当たりの利用者数	8. 4 人	1 7. 7 人
運行経費	1 4, 5 2 0, 0 0 0 円	1 1, 9 7 7, 2 1 1 円 (削減率：1 7. 5 %)
乗車運賃	2 0 0 円／日	4 0 0 円／日
運賃収入	2 2 1, 6 0 0 円	4 6 0, 2 0 0 円
収支率	1. 5 2 %	3. 8 4 %

(3) 高校生等路線バス通学割引キャンペーン

- ・実施期間：令和４（２０２２）年１０月１日（土）～
令和５（２０２３）年２月２８日（火）
- ・路線バスを利用して通学する高校生等を対象に、バス回数券を
１綴り３００円割引いて販売しました。
- ・延べ４６２人が購入し、販売数量は上限数量である８００綴りに達しました。



(4) 路線バス「椎谷線」一部の経路変更

- ・実施日：令和４（２０２２）年１０月１日（土）
- ・はまなす特別支援学校生徒の通学時における利便性の向上を目的に、路線バス「椎谷線」の
柏崎駅前８時０５分発便の経路変更を行いました。
- ・新たに「はまなす特別支援学校入口」バス停を新設し、降車バス停から学校までの徒歩での
通学距離が大幅に短縮されました。

(5) 上米山地域交通「たんね はなもも号」の運行開始

- ・運行開始日：令和４（２０２２）年１１月２日（水）
- ・越後交通㈱が運行していた路線バス谷根線「谷根～川内神社前」間が１０月３１日（月）で
区間廃止となったことから、その代替交通として運行を開始しました。
- ・事前予約制で上米山地区内はドアツードア、地区外では柏崎駅やコモタウン（ウオロク柏崎
店）などの指定場所で乗り降りを可能とし、１日４便（２往復）で運行しました。
- ・愛称である「たんね はなもも号」は、上米山地区の小学生が考案しました。



(6) はまなす特別支援学校生徒のバスの乗り方教室

- ・実施日：令和4（2022）年11月15日（火）
- ・進級により、路線バスでの通学を間近に控えた、はまなす特別支援学校中等部の生徒を対象にバスの乗り方教室を行いました。
- ・これにより、路線バスの乗り方をしっかりと学ぶことで、路線バスの利用における不安感の解消を図りました。
- ・生徒11人が参加し、模擬回数券を使用し運賃の支払体験を行いました。

(7) 園児による市街地循環バス車内音声アナウンス収録

- ・実施日：令和4（2022）年3月10日（金）
- ・市街地循環バスが地域の公共交通として、市民の方々から愛着を持っていただき、より一層の利用促進を図るために、循環バス車内のアナウンスの一部を、保育園園児に行ってもらったために音声収録を行いました。
- ・中央循環「かざぐるま」→柏崎保育園 / 東循環「ひまわり」→比角保育園

【鉄道利用促進事業】

(1) 鉄道写真家中井精也と行く！柏崎と信越本線満喫ツアー

- ・実施日：令和4（2022）年7月30日（土）
- ・鉄道写真家である中井精也氏とともに、信越本線と貸切バスの組み合わせにより、柏崎市内を中心に沿線の絶景ポイントを巡り、各ポイントで中井氏が撮影教室を行いました。
- ・また、JR柏崎駅と青海川駅において、お出迎えなどのおもてなしを行い、参加者は大変満足な様子でした。
- ・市内から20人、市外から14人の計34人が参加し、9割以上が「また参加したい」との回答を得ました。
- ・また、市外からの参加者全員が「また柏崎を訪れたい」「ツアー等の機会があれば訪れたい」と回答し、柏崎市の魅力発信につながりました。



(2) 特急しらゆきプレゼントキャンペーン

- ・実施期間：令和4（2022）年10月1日（土）～令和5（2023）年2月28日（火）
- ・優等列車である特急しらゆきの利用促進と「しらゆきWきっぷ」の認知度向上を図るため、柏崎市民を対象に同券の購入者に対して、抽選で景品を贈呈しました。
- ・応募総数は、169通であり、応募者実人数は106名で「しらゆきWきっぷ」を初めて利用した方が44名おり、同券のPRや特急しらゆき利用のきっかけにつながりました。



令和4年度（2022年度） 柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

1 歳入

【単位：円】

科 目			予算	決算	比 較	説 明
款	項	目				
1 負担金			3,600,000	3,591,846	△ 8,154	
	1 負担金		3,600,000	3,591,846	△ 8,154	
		1 負担金	3,600,000	3,591,846	△ 8,154	柏崎市負担金
2 補助金			0	0	0	
	1 補助金		0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	
3 繰越金			1,200,128	1,200,128	0	
	1 繰越金		1,200,128	1,200,128	0	
		1 繰越金	1,200,128	1,200,128	0	
4 諸収入			12	27	15	
	1 諸収入		12	27	15	
		1 雑入	12	27	15	利子
合計			4,800,140	4,792,001	△ 8,139	

2 歳出

【単位：円】

科 目			予算	決算	比 較	説 明
款	項	目				
1 運営費			300,000	131,709	△ 168,291	
	1 会議費		200,000	131,709	△ 68,291	
		1 会議費	200,000	131,709	△ 68,291	報酬・費用弁償・会場借上料
	2 事務費		100,000	0	△ 100,000	
		1 事務費	100,000	0	△ 100,000	
2 事業費			4,350,140	3,293,730	△ 1,056,410	
	1 事業費		4,350,140	3,293,730	△ 1,056,410	
		1 事業費	4,350,140	3,293,730	△ 1,056,410	路線バス等利用促進費・調査研究費・鉄道利用促進事業
3 予備費			150,000	0	△ 150,000	
	1 予備費		150,000	0	△ 150,000	
		1 予備費	150,000	0	△ 150,000	
合計			4,800,140	3,425,439	△ 1,374,701	

歳入収入済額 4,792,001 円

歳出支出済額 3,425,439 円

次年度繰越額 1,366,562 円

議案第2号説明資料

議案第2号「令和4年度（2022年度）歳入歳出決算」について、次のとおり説明いたします。

1 歳入の部の説明

1 款 1 項 1 目 負担金

予算額3,600,000円、決算額3,591,846円でした。

差額8,154円は、鉄道事業の支出額が見込額を下回ったため、不要額を還付したことによるものです。

2 款 1 項 1 目 補助金

予算額、決算額ともに0円でした。

3 款 1 項 1 目 繰越金

令和3年度（2021年度）からの繰越金として、予算額、決算額ともに1,200,128円でした。

4 款 1 項 1 目 雑入

予算額として預金利息見込額を12円計上し、決算額は27円でした。また、その他の収入はありませんでした。

歳入の部全体で、予算額4,800,140円に対し、決算額は4,792,001円でした。

2 歳出の部の説明

1 款 1 項 1 目 会議費

委員報酬等に係る費用200,000円に対し、委員の皆様を招集した協議会を2回開催し、委員報酬の支出等により、決算額は131,709円でした。

1 款 2 項 1 目 事務費

予算額100,000円に対し、支出はなく、決算額は0円でした。

2 款 1 項 1 目 事業費

予算額 4, 3 5 0, 1 4 0 円に対し、利用促進費（高齢者割引制度事業の実施、高校生等通学割引キャンペーン、にしやま号を活用した大崎雪割草の湯割引キャンペーン、路線バス「椎谷線」一部便の経路変更、上米山地域交通「たんね はなもも号」の運行開始、バスの乗り方教室、公共交通ガイドブック作成など）、調査研究費（A I オンデマンド交通先進地視察）及び鉄道利用促進事業（特急しらゆきキャンペーン、信越本線満喫ツアー）に支出し、決算額は計 3, 2 9 3, 7 3 0 円でした。

3 款 1 項 1 目 予備費

予算額 1 5 0, 0 0 0 円に対し、支出はなく、決算額は 0 円でした。

歳出の部全体で、予算額 4, 8 0 0, 1 4 0 円に対し、決算額は 3, 4 2 5, 4 3 9 円でした。

○収支の説明

収入済額 4, 7 9 2, 0 0 1 円から支出済額 3, 4 2 5, 4 3 9 円を差し引いた 1, 3 6 6, 5 6 2 円が令和 5 年度（2 0 2 3 年度）への繰越額となります。

令和5年（2023年）5月17日

柏崎市地域公共交通活性化協議会
会長 櫻井 雅 浩 様

監査員 本間 厚幸 

令和4年度（2022年度）柏崎市地域公共交通活性化協議会 会計監査報告

令和4年度（2022年度）柏崎市地域公共交通活性化協議会の歳入歳出決算について
監査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和4年度（2022年度）柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

2 監査の方法

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照合・検算し、計数が正確であるか、また、収入、支出の手続きが適正であるかについて監査した。

3 監査結果

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照査した結果、その計数は正確であり、収入支出の手續きについても適正なものと認めた。

令和5年（2023年）5月17日

柏崎市地域公共交通活性化協議会
会長 櫻井雅浩 様

監査員 富川明裕 

令和4年度（2022年度）柏崎市地域公共交通活性化協議会 会計監査報告

令和4年度（2022年度）柏崎市地域公共交通活性化協議会の歳入歳出決算について
監査を行いましたので、下記のとおり報告します。

記

1 監査対象

令和4年度（2022年度）柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出決算

2 監査の方法

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照合・検算し、計数が正確であるか、また、収入、
支出の手続きが適正であるかについて監査した。

3 監査結果

収入、支出の帳簿類及び関係書類を照査した結果、その計数は正確であり、収入支出
の手続きについても適正なものと認めた。

令和 5 年度（2023 年度） 事業計画（案）

事業項目	事業概要
1 路線バス等利用促進事業	(1) 路線バス高齢者割引制度 (2) 公共交通の乗り方教室 (3) 高校生等通学割引キャンペーン (4) 地域内交通の利用促進事業 (5) 園児による車内音声アナウンス収録 (6) 公共交通時刻表の作成 (7) 鉄道利用促進事業
2 A I 新交通構築事業	(1) 乗降ポイント設置 (2) 周知チラシ・冊子・P R 動画等の作成 (3) 車両ラッピング (4) キャッシュレス決済機器導入 (5) 地域説明会 (6) その他運行に必要な事業
3 調査・研究事業	(1) A I 新交通に係る視察・研修 (2) その他
4 その他	(1) 地域内交通の運行維持のための地域協力制度の実施 (2) 新たな地域内交通の運行に係る事業
5 上記の協議のための協議会を開催 (協議内容により書面での協議とする場合あり)	・年 6 回程度実施（必要により関係機関との協議、住民説明会等を実施） ・市内路線再編等を行う場合で、道路運送法に規定される地域公共交通会議での協議が必要とされる場合に実施

議案第 3 号説明資料

議案第 3 号「令和 5（2023）年度事業計画（案）」について、次のとおり説明します。

1 路線バス等利用促進事業

(1) 路線バス高齢者割引制度（通年） ※継続

越後交通(株)が柏崎市内で運行している路線バスを対象とした高齢者割引制度を今年度も継続実施し、制度のPR活動を行います。

(2) 公共交通の乗り方教室（随時） ※継続

高齢者は、将来的にマイカーから公共交通利用への転換の可能性が高いことなどから高齢者を対象とした乗車体験を実施し、公共交通利用の転換を促します。

また、特別支援学校の生徒を対象に、公共交通の乗り方教室を実施し、利用する生徒の不安感の払拭を図ります。

(3) 高校生等通学割引キャンペーン（10月～3月） ※継続

高校生などに、通学の交通手段として路線バスを利用してもらうため、また、バスを身近に感じてもらうために、バス回数券綴りを割引販売する取組で、平成27年度（2015年度）から実施しており、今年度で9年目を迎えます。昨年度から柏崎市で実施しているH.E.Pチャレンジ（健康、環境、交通の観点からマイカーを利用せず、徒歩や自転車、公共交通機関での移動を促進させる取組）と一環としても取り組みます。

(4) 地域内交通の利用促進事業 ※拡充

郊外地域などで運行する地域公共交通について、各地域の特色を活かした利用促進事業を実施します。

(5) 園児による車内音声アナウンス収録 ※継続

市街地を運行する2つの市街地循環バス（かざぐるま・ひまわり）が、地域の公共交通としての愛着をさらに高め、より一層の利用促進を図ることを目的として、バス運行時における停留所案内などの車内アナウンスを、各循環バス沿線に位置する保育園の園児に行ってもらうために、音声収録を行います。

(6) 公共交通時刻表の作成 ※継続

市民の方が路線バスや鉄道などの公共交通を利用しやすいように、市内発着のバスや鉄道の時刻表などを発行します。

(7) 鉄道利用促進事業 ※継続

利用者数の減少が著しい鉄道の利用促進を図るための事業を実施します。

2 A I 新交通構築事業（令和5（2023）年度から運行を開始するA I 新交通に係る事業）

(1) 乗降ポイントの設置 ※新規

A I 新交通で乗り降りする場所（乗降ポイント）に、サインタワーやバス停看板、パウチを活用した看板等を新たに設置します。

(2) 周知チラシ・冊子・P R動画の作成 ※新規

市民に乗り方や乗降ポイント、予約方法を周知するため、チラシや冊子を作成するとともに、P R動画を作成しS N S等にアップすることでより理解促進を図ります。

(3) 車両外観デザインラッピングの施工 ※新規

運行車両の外観ラッピングデザインを市民の方などを対象に募集を行い、応募作品の中から3～4作品を一次選考として本事務局で厳選します。最終選考で、一次選考で選ばれた作品から1～2作品を市民の方からの投票により決定し、ラッピングを施します。一次選考まで残った作品には、賞品を贈呈します。

(4) キャッシュレス決済機器の導入 ※新規

降車時に利用者から乗車運賃を受領するが、現金での支払いの他にキャッシュレス決済での支払いも可能とするため、その機器を運行車両に導入します。

また、町内会単位でも希望があれば対応します。

(5) A I 新交通運行開始に係る地域説明会 ※新規

運行開始に当たり、A I 新交通の概要や乗り方、乗降ポイント、予約方法などを事前にお知らせするため、各コミュニティ単位での地域説明会を実施します。

3 調査・研究事業

(1) A I 新交通に係る視察・研修 ※拡充

A I 新交通の運行開始に向けて、運行事業者や関係者等とすでにA I オンデマンドシステムを導入している先進地への視察を行います。加えて、A I オンデマンドシステムを使用する運行事業者向けに、実際にタブレットを活用した研修を実施するとともに、運行開始の1月前には、運行事業者向けにシステムを使用した試験運行を実施します。

また、キャッシュレス決済やマイナンバーカードと連携した決済サービスを行う先進地への視察も必要に応じて行います。

(2) その他 ※継続

国や県などが開催する研修、勉強会に参加します。

4 その他

(1) 地域内交通の運行維持のための地域協力制度の実施 ※継続

地域内交通の運行維持のための地域協力制度に係る取組について、本協議会としても必要に応じて参画していきます。

(2) 新たな地域内交通の運行に係る取組 ※継続

バス路線の廃線や区間廃止等があった場合、バス事業者等との協議を実施するとともに対象地域と連携して代替交通案を考えます。

5 協議会の開催

市内路線の再編等を行う場合で、道路運送法に規定される地域公共交通会議での協議が必要となる場合のほか、本協議会の事業実施に当たり、協議の必要があると判断する場合には、協議会を開催いたします。

令和 5 年度（2023 年度） 柏崎市地域公共交通活性化協議会 歳入歳出予算（案）

1 歳入

【単位：円】

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説 明
款	項	目				
1 負担金			14, 599, 000	3, 600, 000	10, 999, 000	
	1 負担金		14, 599, 000	3, 600, 000	10, 999, 000	
		1 負担金	14, 599, 000	3, 600, 000	10, 999, 000	柏崎市負担金14, 599, 000円
2 補助金			0	0	0	
	1 補助金		0	0	0	
		1 補助金	0	0	0	
3 繰越金			1, 366, 562	1, 200, 128	166, 434	
	1 繰越金		1, 366, 562	1, 200, 128	166, 434	
		1 繰越金	1, 366, 562	1, 200, 128	166, 434	
4 諸収入			12	12	0	
	1 諸収入		12	12	0	
		1 雑入	12	12	0	利子
合計			15, 965, 574	4, 800, 140	11, 165, 434	

2 歳出

【単位：円】

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	比 較	説 明
款	項	目				
1 運営費			300,000	300,000	0	
	1 会議費		200,000	200,000	0	
		1 会議費	200,000	200,000	0	報酬・費用弁償
	2 事務費		100,000	100,000	0	
		1 事務費	100,000	100,000	0	消耗品費・事務費
2 事業費			15,515,574	4,350,140	11,165,434	
	1 事業費		15,515,574	4,350,140	11,165,434	
		1 事業費	15,515,574	4,350,140	11,165,434	利用促進費・A I 新交通構築費・調査研究費
3 予備費			150,000	150,000	0	
	1 予備費		150,000	150,000	0	
		1 予備費	150,000	150,000	0	
合計			15,965,574	4,800,140	11,165,434	

議案第４号説明資料

議案第４号「令和５（２０２３）年度歳入歳出予算（案）」について、次のとおり説明します。

１ 歳入の部の説明

１款１項１目 負担金

柏崎市からの負担金として１４，５９９，０００円を計上しています。

令和５年度は、柏崎市ＡＩ新交通「あいくる」の運行を開始するため、その運行や周知に係る経費を見込んでおり、大幅な増額となります。

３款１項１目 繰越金

令和４年度からの繰越金として１，３６６，５６２円を計上しています。

４款１項１目 雑入

預金利息として１２円を計上しています。

歳入の部全体で、予算額１５，９６５，５７４円を計上しており、対昨年度比で１１，１６５，４３４円の増額となります。

２ 歳出の部の説明

１款１項１目 会議費

協議会における委員報酬、費用弁償のために２００，０００円を計上しています。

１款２項１目 事務費

消耗品等事務費のために１００，０００円を計上しています。

２款１項１目 事業費

利用促進費、ＡＩ新交通構築費及び調査研究費として、１５，５１５，５７４円を計上しています。

利用促進費は、高齢者割引制度事業、高校生等通学割引キャンペーン、地域内交通や

鉄道の利用促進事業などに係る経費です。

A I 新交通構築費は、乗降ポイントの設置、周知チラシ・冊子・P R 動画の作成、車両外観デザインラッピングの施工やキャッシュレス決済機器導入に係る経費として、計上額のうち9, 9 2 8, 0 0 0円を見込んでいます。

調査研究費は、A I 新交通に係る視察・研修や経路情報検索サービスに係る研究・調査などに係る経費です。

3 款 1 項 1 目 予備費

予備費として1 5 0, 0 0 0円を計上しています。

歳出の部全体で、予算額1 5, 9 6 5, 5 7 4円を計上しており、対昨年度比で1 1, 1 6 5, 4 3 4円の減額となります。